

令和2年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

令和2年3月31日 届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1	グローバル化に関する目標を達成するための措置	1
2	国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置	3
3	学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置	9
4	世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置	10
5	研究の健全化を達成するための措置	13
6	産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置	14
7	筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置	16
8	附属病院に関する目標を達成するための措置	17
9	附属学校に関する目標を達成するための措置	19
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	20
2	法令遵守等に関する目標を達成するための措置	21
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	22
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	23
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	24
3	資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	25
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	26
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	26
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	27
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	27
VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	28
VII	短期借入金の限度額	28
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
IX	剰余金の使途	28
X	その他	28
1	施設・設備に関する計画	28
2	人事に関する計画	29

令和2年度 国立大学法人筑波大学 年度計画

(注) □内は、中期計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 グローバル化に関する目標を達成するための措置

◇ ワールドクラスの大学にふさわしく、大学のグローバル競争力を強化し、国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究を行うため、次項以下に掲げる措置と併せて実施する具体的方策

(1) スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、世界のパートナー校と連携し、教育研究の資源を共有するキャンパス・イン・キャンパス構想を通じて、組織・国などの壁を乗り越えた国際協働教育研究を推進する。

<KPI：平成33年度までに10のパートナー大学とキャンパス・イン・キャンパス協定を締結>

(1) ① 令和元年度にボーフム大学とアルファラビ・カザフ国立大学を加えて10大学に拡大したキャンパス・イン・キャンパス構想に係る協定大学を、さらに1校増やす。

② 令和元年度に増やした2つのキャンパス・イン・キャンパスパートナー大学のうち、ボーフム大学との間で科目ジュークボックスを活用した履修コースを整備する。

(2) 国際共同学位プログラム、海外研究ユニット招致を含む共同プロジェクト等の教育研究活動支援や海外派遣支援を実施するとともに、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充等を通して、学生・教職員・研究者の国際的な人材交流及び教育研究のグローバル化を進める。また、多様かつ優秀な留学生の受入支援や入学者選抜方法を強化して、留学生比率を国際的な水準まで高める。

<KPI：平成33年度までに国際共同学位プログラムを開設、海外研究ユニットを延べ6ユニット以上招致、英語だけで履修可能な教育プログラムを平成27年度43プログラム→平成33年度60プログラム、外国人学生20%>

(2) ① 日本人学生と留学生の交流が、より日常的に行われるよう、学生が集いやすくなる、より魅力的な環境を提供し、日本人学生の異文化理解を深化させることにより、日本人学生の海外留学への動機づけを強化する。さらに、春季、秋季に2回開催する留学フェアにおいて、留学生との会話の機会を設け、交流を促進するため留学カフェを実施する。

② 多様かつ優秀な留学生の受入拡大のため、各教育組織における現地入試の現状を踏まえて実施体制を検証し、改善を図る。

(3) スーパーグローバル大学創成支援事業におけるキャンパス・イン・キャンパスや海外研究ユニット招致等の構想を実現するため、国際性が日常化し、外国人にとっても快適なキャンパス環境を創成する。

<KPI：平成33年度までに外国人教員10%及び外国人学生20%（以上他項目との重複掲載）、各系支援室にエリアコモンズ要員を配置、主要広報資料及び教務関係重要文書の複数言語化>

(3) ① スチューデント・コモンズにおいて、海外留学経験者による「海外留学相談デスク／ライティング・ヘルプデスク」の支援を継続するとともに、附属図書館等との連携により、実施場場所を複数化するなど、海外留学相談及び情報提供サービスの一層の充実を図る。

② 各系支援室に配置されているエリア・コモンズについて、引き続き部局のニーズ及び課題を抽出し、解決に向けて取り組むことにより、さらなる機能の向上を目指す。また、エリア・コモンズグッドプラクティス等に係るSDセミナーを8回以上実施し、業務内容の共有と改善

を図り、部局における国際交流支援体制を強化する。

- ③ グローバル・コモンズ機構（エリア・コモンズ）及び利益相反・輸出管理マネジメント室が連携し、海外渡航・輸出管理システム（TRIP）を構築、運用することにより、全学の渡航情報を一元管理し、海外危機管理業務の効率化を図る。
- ④ 事務文書の英語化を促進するため、翻訳支援システム（CAT）を導入するとともに、留学生の活用により、事務文書発出部局における２言語化対応のための支援を行う。

（４）これまで大学、部局により特定の目的（優秀な留学生の確保、派遣学生への支援、学術交流支援、帰国留学生のネットワーク形成等）でそれぞれ整備してきた海外拠点を、スーパーグローバル大学創成支援のキャンパス・イン・キャンパス構想などの大学としての戦略的役割を付加することにより、機能の高度化を図る。

<KPI：平成33年度までに7以上の海外事務所等を大学の高機能中核拠点として整備>

- （４）① 高機能中核海外拠点において、国際協働教育研究の推進に向け取り組んでいる教職員の相互派遣等に活用しうる現地とのマッチングファンドの協定に基づき、体制整備を図る。
- ② 高機能中核海外拠点におけるリクルーティング活動の強化を図るべく、本学主催による学内教育組織と連携した現地留学フェアの開催、現地教育機関等への戦略的なプロモーション活動を積極的に進める。

◇ 筑波研究学園都市全体のグローバル化の牽引に関する具体的方策

（５）筑波研究学園都市内の諸機関と連携し、外国人研究者の子弟を含む居住者に対する教育・医療サービスの提供に貢献する。また、学内教育研究組織に加えて筑波研究学園都市内の研究機関などの参加を得てつくばグローバル・サイエンス・ウィーク（TGSW）を開催するなど国際会議等の主催を通して、教育研究成果を積極的に世界に発信することにより、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル・プレゼンスを強化する。

<KPI：平成33年度におけるTGSWの国外参加機関数30機関、国外参加者数300人>

- （５）① つくばグローバル・サイエンス・ウィーク（TGSW）の参加機関、参加者の更なる増加を図りつつ、科学技術、社会変化等に関する筑波研究学園都市の外国人研究者や若手研究者による横断的なセッションを開催する。
- ② 令和3年度に開催予定の第2回筑波会議に向け、筑波会議協力委員会において本学の参加・協力に係る方針を策定する。
- ③ 令和4年度に実施予定の外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新審査の準備を行うとともに、外国人患者の受入体制及び院内環境の充実を図る。

2 国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置

◇ 国際的に互換性のある教育による人材育成に関する具体的方策

(6) 学生本位の視点に立った教育を提供し関係者に対する教育の質の保証を実現する観点から、既存の学位プログラムの充実、新たな学位プログラムの開設を含めて教育課程を学位プログラムによるものに移行し、国際的互換性と国際的協働性を持った教育システムを構築する。

<KPI：平成 30 年度までにすべての教育課程を学位プログラム制に移行>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(6) 大学院を全面的に改組再編して令和 2 年度に新たに設置する 3 学術院 6 研究群 56 学位プログラムへの学生受入を開始し、設置計画に基づき教育課程を着実に実施する。

(7) カリキュラムマップを含む科目ナンバリング制を整備・充実するとともに、チューニングシステムを構築する。

<KPI：平成 30 年度までに全科目のナンバリングを完了>

(7) ① 令和元年度末までに付番を行い運用を開始したナンバリングについて、科目ジュークボックスでの効果的な活用方法を検討する。

② 大学院の改組再編を踏まえ、筑波スタンダード（大学院版）を全面改訂し公表する。改訂版では、本学大学院において全学共通に達成すべき汎用力及び各学位プログラムにおいて養成する専門力をディプロマポリシーに明示し、その達成に向けた教育上の方針を明確化する。

(8) 学士課程及び大学院課程の学位授与要件を明確化し、カリキュラムを再考する。大学院課程においては研究学位、専門学位、専門職学位の 3 系統の学位プログラムを導入する。

<KPI：平成 33 年度までに社会科学分野、工学分野、保健学分野、人間科学分野などにおいて専門学位を授与する学位プログラムを数プログラム開設>

(8) 大学院の全面改組に併せ、授与する学位の系統を研究学位、専門学位、専門職学位の 3 系統に区分し、大学院学則において明確に位置づける。専門学位については、社会科学、工学、環境科学、保健学及び体育・スポーツ学等の分野にわたって 20 の学位プログラム・専攻を開設し、人材育成目的に対応した教育課程を実施する。

(9) 学士課程の教養教育を見直すとともに、学士課程から大学院課程までにわたる先導的な総合智教育を構築する。

<KPI：平成 33 年度までに大括り入学者選抜に対応できる教養教育プログラムを開設する。平成 31 年度までに総合智教育プログラムを開設>

(9) ① 総合選抜入学者を含む 1 年次の学修が円滑に行えるよう、専門導入科目等の時間割を規格化し、令和 3 年度以降の時間割を確定する。

② 令和元年度の専門導入科目の履修状況を踏まえ、総合選抜入学者の履修状況を想定した令和 3 年度以降の各科目の受講定員と開設方法を検討する。

③ 令和元年度に再整理した学士課程の高年次教養の定義に基づき、総合科目Ⅲから高年次向けの学士基盤科目に移行する科目を検討し、新カリキュラムの学生が 3 年次になる令和 3 年度に備えて準備を行う。

④ 大学院改組後の大学院共通科目の適正な規模・実施内容について検討・改善を行うため、各学期終了後の大学院共通科目の実施状況等の検証を行う。

◇ 質の高い教育を実施する体制の確立に関する具体的方策

(10) グローバル教育院を充実させ、分野横断型学位プログラムの導入を推進する。また、国際的及び国内的な共同学位プログラム等を開設する。

<KPI：平成 29 年度までに鹿屋体育大学との共同専攻を開設し、平成 32 年度までにボルドー大学、国立台湾大学、モンペリエ大学、マレーシア日本国際工科院等との連携協力による学位プログラムを開設>

(10) 令和元年度までグローバル教育院（大学院）で運営してきた分野横断型学位プログラム（ヒューマンバイオロジー学位プログラム、エンパワーメント情報学プログラム、ライフイノベーション学位プログラム）を、令和 2 年度に設置する学術院・研究群の中に位置づけ、学生受入を開始する。

(11) 学生、教職員の国際的コミュニケーション力を高めるための「グローバルコミュニケーション教育センター」を部局化も視野に入れながら充実させる。また、これまで異なる主体で実施していた学群第一学年及び第三学年の学生を対象とする外部の英語能力検定試験を同センターで一元的に実施することとし、学生の受験率を飛躍的に高める。また、学群所属留学生に対するベーシックな日本語教育を実施する。

<KPI：平成 33 年度までに第一学年及び第三学年の外部の英語能力検定試験受験率を 90%以上とする、平成 33 年度までに全ての学群所属留学生に対してベーシックな日本語教育を実施>

- (11) ① 英語能力検定試験を引き続き一元的に実施し、学生個人での受験状況について調査を行い、教育組織と連携して第一学年と第三学年の英語能力の確認を確実に実施する。
- ② 学群所属留学生の全てのコースに対応した日本語教育を実施するとともに、特に就職支援を目的とした「キャリア支援日本語科目」を開講し充実を図る。

(12) スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）や国際バカロレア教育システムの構築、附属学校教育、大学教育を通じてグローバル人材を育成する。

<KPI：平成 33 年度までに SGH 指定校である附属高等学校、附属坂戸高等学校における高校在学中の海外での武者修行の経験者：SGH 対象生の 80%以上>

- (12) ① スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）の成果を基に、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業において、連携校との海外交流を促進するなどの改善を図るとともに、引き続きスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業によるグローバル人材育成システムを推進する。
- ② 附属坂戸高等学校における国際バカロレア・ディプロマプログラム（DP）コースを実施するとともに、国際教育修士プログラムとの連携の在り方を検証し、国際バカロレア教育システムの構築を推進する。

◇ 教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

(13) 学生の学修環境を整備する観点から、e-ラーニングシステムの充実を図るとともに、教育情報システム(TWINS)、教育課程編成支援システム(KdB)等の教育関係情報システムの一体的な利用環境を整備する。

<KPI：平成31年度までに関連システムを整備して一体的な利用環境を実現>

(13) ① 教育情報システム(TWINS)及び教育課程編成システム(KdB)の一体的な利用環境を令和元年度までに整備したことを踏まえ、円滑な運用に向けて検証を行い、必要に応じて改善を行う。

② 総合選抜(大括り入試)入学者の学類・専門学群への移行のためのシステムの機能について、令和3年度からの運用に支障がないよう試行、検証を含め着実に準備する。

(14) 学生の主体的な学びを実現する観点から、学生による達成度自己評価システムを確立する。また、学習成果の評価システムを整備するとともに、アクティブラーニングや反転授業など学生の能動的な学修を促進する教育体制及び教育方法を導入する。これに関連して、専門分野ごとの特性を踏まえた学生ワークシートを開発する。

<KPI：平成28年度中に1～2分野で学生ワークシートに関する試行を行い、その成果を踏まえて平成33年度までに全分野に拡大>

(14) ① 全学共通に達成すべき汎用力及び各学位プログラムにおいて養成する専門力をディプロマポリシーに明示し、これに対応する達成度評価の仕組みを大学院の全学位プログラムにおいて導入する。

② 令和元年度に実施した「学生の能動的な学修の促進(ワークシートの活用)等に係る各組織の取組状況調査」の結果を整理・分析し、汎用性のあるグッドプラクティス等を取り上げ、教員FDにおいて各教員に周知する。

(15) 社会人等のための学修機会の拡大、社会人等が学びやすい環境を実現する観点から、大学院等における社会ニーズに合った早期修了プログラムの拡大、e-ラーニング、公開オンライン授業の導入を進める。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラム等の拡大を図る。さらに、サマースクールなど履修証明の付与にかかわらず非正規の教育活動の仕組みの整備・体系化を図り、適正な対価を設定する。

<KPI：早期修了プログラムの拡大；平成27年度大学院総入学定員の5%→平成33年度同7%、履修証明プログラム等の拡大；平成27年度23コース→平成33年度33コース>

(15) ① 博士後期課程早期修了プログラムについて、令和2年度に設置する大学院の新組織においても前身組織から引き続き実施するとともに、さらなる拡充を図る。

② 本学の社会人教育に係る指針に基づき、履修証明プログラム、職業実践力育成プログラム(BP)等の実施により社会人の学び直しを推進する。

③ 社会人等に対し適正な対価を徴収するエクステンションプログラムを21件程度実施する。

◇ 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携に関する具体的方策

(16) 国内外の国公立大学と次の方法により、教養教育あるいは専門分野における相補的、互恵的な補完を行う共同学位プログラムを実施する。

- (1) 科目ジュークボックス（パートナー大学と授業科目を相互に提供、共有し合うシステム）の活用
- (2) e-ラーニングの活用
- (3) 大学間協定による単位互換の利用
- (4) 学外学修の認定等の利用
- (5) 教育課程の共同実施

<KPI:平成 32 年度までに(1)～(5)の形態ごとのモデルプログラムを開設し、平成 33 年度以降に拡大実施>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (16) ① 科目ジュークボックス内の科目に係る共通のナンバリングの在り方について、CiC 協定校との協議を開始する。
- ② 科目ジュークボックスを活用した留学モデルの構築について、学内公募事業を開始する。

(16 の 2) 国内外の政府、大学等からの要請に基づき、外国の大学の教育課程に位置付けられる日本国内への受入インターンシッププログラムなど、教育業務を受託し、国際的な互換性維持に配慮しつつ、既存の連携方策の改善とより多様な連携形態の導入に取り組む。

- (16 の 2) ① 関係大学等のニーズを踏まえた各プログラムを引き続き実施するとともに、検証を行いつつ各プログラムの改善及び拡充を図る。
- ② 海外大学からの学生インターンシップについて、他大学との連携を図りながら引き続き着実に実施する。

(17) 筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働により、大学院課程を中心により多くの分野で学位プログラムを実施する。

<KPI:平成 29 年度までにライフイノベーション学位プログラムを実施し、平成 30 年度以降より他分野へ拡大>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (17) 協働大学院方式により開設したライフイノベーション学位プログラムの領域を、従来の 4 領域（病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御）に新たに 2 領域（生物情報、生体分子材料）を加えて拡充するとともに、協働大学院方式による新たな学位プログラムとして「リスク・レジリエンス工学学位プログラム」を開設し学生受入を開始する。

◇ 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れる入学者選抜に関する具体的方策

(18) 教育システムと体制の再構築に従い、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めた「筑波スタンダード」を内容がより明確となるよう洗練し、これらに基づくアドミッションポリシーに沿って、世界から優秀な学生を受け入れるための国際バカロレア（IB）スコアの一層の活用などグローバル入学者選抜システムを確立する。

<KPI：平成33年度までに入学者選抜試験を経て入学する外国人学生を学群は10%、大学院は20%まで拡大>

(18) ① グローバル入学者選抜（私費外国人留学生入試、IB 特別入試等）で統一した Web 出願システムを導入する。

② 学士課程において、募集人員を設定した留学生対象入試（令和3年度入試）を実施する。

(19) 学士課程においては、入学希望者（外国人高校生や社会人を含む）の真の能力を最大限に引き出す教育システムに対応できる人文社会系、自然科学系などの大括り入試を実施する。

<KPI：平成32年度までに大括り入学者選抜を実施>

(19) ① 令和2年度の総合選抜（大括り入試）を円滑に実施するため、Web 出願システム及び入試システムを実装するとともに、入試実施体制を確立し、着実に運用する。

② 総合選抜（大括り入試）による志願者確保のため、広報活動の規模を拡大する。

◇ 教育研究組織の見直し、再編成に関する具体的方策

(20) 国際的互換性のある学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。

これに併せて、大学院課程においても学校教育法第100条ただし書の規定により置くことができる研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育を担う組織（以下のとおり）と研究を担う組織（計画29-2に掲げる「系」）を置く。また、教育を担う組織には大学院設置基準第6条に規定される「専攻」相当の組織を置き、構成する学位プログラムを管理する。

これにより、それぞれの教育課程に効率的に資源投入し、最大限の効果が得られるよう教育課程と授業科目を管理するとともに、教育イニシアティブ推進機構（仮称）を置き、授与する学位の質保証並びに評価に基づく教育組織の入学定員の見直し及び学位プログラムごとの適切な配分を実施する。

教育を担う組織

人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、人間総合科学学術院

(20) ① 令和2年度から大学院を全面的に改組再編し、学校教育法第100条ただし書適用による研究科以外の教育研究上の基本組織として、教育を担う「学術院」、研究を担う「系」及び専攻相当の組織である「研究群」による運営を開始する。これにより、学位プログラムを適切に管理し、効率的資源投入と効果の実現を推進する。

② 教育の内部質保証を推進する全学的機関として教学マネジメント室を設置し、ルーブリックによる自己評価基準を用いた学位プログラムのモニタリング（毎年の点検）及びプログラムレビュー（数年おきの総合的点検・評価）を開始する。

(21) 社会的ニーズを踏まえて、人文社会科学分野、図書館情報学分野などの教育組織、教員組織を見直す。また、法科系及び教育系の大学院などについて研究学位、専門学位及び専門職学位に対応できる教育組織への再編成を推進する。

<KPI：平成 28 年度から平成 31 年度において見直しを実施し、平成 32 年度までに見直し結果に基づき必要な行動計画等を策定>

- (21) ① 学問の進展や社会のニーズに的確に対応した学位プログラムを展開すべく、大学院の組織を全面的に見直し、人文社会ビジネス科学、理工情報生命、人間総合科学の3学術院（教育を担う組織）と11の系（研究を担う組織）による教育研究体制を確立する。
- ② 令和2年度に設置する「教学デザイン室」において、本学の将来構想を見据えた学士課程の見直しの検討に着手し、必要な行動計画等を策定する。

3 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置

◇ 学生の自立性を育成するための支援に関する具体的方策

(22) 学内外における自主的・主体的な活動を促進し、一部自立した活動への経済支援を講じるとともに、経済困窮者に対する本学独自の奨学金や授業料免除等の経済支援を充実する。また、在学期間に多くの学生を武者修行のために海外に派遣する。

<KPI: 在学期間に学生の半数相当を海外派遣>

(22) ① 平成 29 年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルに関して、大学院進学者等の成績優秀者を対象とした経済支援について、令和元年度の実施状況を踏まえ引き続き検討のうえ、実施する。

② 筑波大学海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」の支援額を増額し、採択者数の増加を図る。また、CiC 短期派遣、海外学会等参加支援、語学研修・海外研修等参加プログラムにおいても、単位取得を伴う海外派遣を採択する。

◇ 快適で安全・安心な学生生活の環境の創出に関する具体的方策

(23) 学修環境や生活環境を学生宿舎におけるグローバル・レジデンス整備事業を中心に計画的に整備し、学生が心身ともに快適かつ安全・安心で質の高いキャンパスライフを送ることができるようにする。

<KPI: 平成 30 年度までにグローバル・レジデンスを整備>

(23) ① グローバルヴィレッジ及びコミュニティステーションを会場として、夏祭りやニューイヤーパーティー等のイベント及び文化交流事業を開催して、日本人学生と留学生の交流を促進することにより、在学留学生の入居率の向上を図る。

② 卒業まで継続入居が可能な学生宿舎を設定し、在学生の入居者を確保することにより学生宿舎の入居率向上に努める。

◇ キャリア形成・就職支援の拡充に関する具体的方策

(24) 学生のキャリア支援に関わる体制を見直し、様々なハンディキャップを有する学生をはじめ、学群及び大学院学生、日本人と留学生などを一元的に支援する「筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」を設置し、教育研究組織と連携しつつ、ポスドクを含むすべての学生の多様な進路希望に応えるべくキャリア形成を全学的に支援する。特に、発達障害を含め多様な障害のある学生に対する公平・公正な評価に必要な支援モデルを構築する。

<KPI: 平成 33 年度までに国内にいる同窓生のネットワークを整備するとともに、留学生の進路把握システムを構築し、海外にいる同窓生のネットワークを順次整備、平成 31 年度までに発達障害学生に対する支援モデルを構築>

(24) ① 博士人材育成を強化するため、産業界における博士人材のニーズ調査を実施するとともに、博士号取得を目指す学生のためのガイドブックを作成する。

② 既存の障害領域別によるピア・チューター制度を抜本的に見直し、ピア・チューターが有する技能と障害学生のニーズに応じた多様な支援活動ができる制度を構築する。

③ 国内同窓会組織（茗溪会、校友会、筑波みらいの会）との連携を進める。また、海外同窓会（台湾校友会他）とのネットワークの整備、強化を行う。

4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置

◇ 基盤研究の着実な実施及び学際横断型研究の飛躍的推進に関する具体的方策

(25) 国内外の大学等の研究機関との連携の強化、双方向型共同研究、大型国際共同研究の実施や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある数理科学、環境エネルギー、情報計算科学、生命・医科学、人文社会科学、スポーツ科学などの分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (25) ① 招致期間が終了するユニットについて、期間中の業績を評価し、継続または新たに立ち上げるユニットを選定する。
- ② マンスリーサバティカル制度等を活用した海外主要研究機関への短期派遣等を増加させ、共同研究に基づく国際共著論文の生産性向上を図る。

(26) 重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター（TARA）、人文社会国際比較研究機構、つくば機能植物イノベーション研究センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。

<KPI：相当数の研究領域において世界 100 位以内を実現>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (26) ① 国際共同利用・共同研究拠点等の世界最高水準の研究拠点形成を可能とする体制を構築するため、令和元年度に設置した世界展開研究拠点形成機構において、研究拠点形成に向けた総合的支援の在り方を検討し実施する。
- ② 国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS）において、IIIS 発ベンチャー企業を活用し、研究成果の社会実装第一号を実現する。

◇ 社会還元型研究をオールつくばで推進するための具体的方策

(27) 国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。

<KPI：平成 29 年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成 30 年度以降順次他分野へ拡大>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (27) ① 本学の強みを活かした分野において社会還元に特化した研究を進める開発研究センターによる企業等との共同研究を通じて外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、開発研究センターを新たに 1 件設置する。
- ② 学内研究施設・設備の共用・共有化と外部利用を推進するため、機器登録と利用等に関する学内外向けの説明会・講習会などを通じて積極的な周知を行う。さらに、今後利用増加が見込まれる機器のデモンストレーションを実施し、機器の共同利用・委託利用を促進する。

(28) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働し、TIA-nano方式を一層発展させた連携形態として、省庁や企業組織などの壁を越えて人材を結集することのできるイノベーション研究プラットフォームを構築することによって、新たなデバイス・機器や機能性植物の開発やサイバニクスを含む新規医療の研究など社会還元型研究を推進する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

(28) TIA-nano方式を一層発展させた連携形態としてのイノベーション研究プラットフォーム (TIA) について、これまでの研究を継続して実施しつつ、東北大学を新たに加え「半導体研究」を推進する。また、「かけはし事業」については、企業提案を募るなど拡大を図る。

◇ 学内の研究システムの大胆な改革に関する具体的方策

(29) 基礎研究、学際横断型研究、大学の戦略に基づく研究をバランスよく進めるとともに、各研究組織に対する支援や権能付与を全体として統合的でしかも評価に基づくものとするため、研究センターの改組・再編・集約のための見直し結果を踏まえ、学内の研究組織を学術的な先端研究センターと開発研究センターに大別し、学術的な先端研究センターについては5年ごとに評価を実施し段階認定(4段階(R1~R4))を行う仕組みを導入する。なお、開発研究センターは運営活動経費をすべて外部資金により賄い、社会実装を目指した研究活動を行うものとする。

また、この仕組みの導入に併せて、これまで進めてきた研究センター見直し結果を踏まえ、研究センターから教育研究支援センター等への転換、研究センターの集約・再編、リサーチユニットへの転換を実施する。

R1：世界級研究拠点

R2：全国級研究拠点

R3：重点育成研究拠点

R4：育成研究拠点（リサーチユニット）

<KPI：平成28年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施。

各研究センターに対する支援の内容・水準と各研究センターに付与される学内権能が、各段階に相応し、しかも全体として統合的であるように、平成30年度までに整理し、ルール化を実施。>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(29) 「研究センターの中間評価要項」に基づき、先端研究センター群(R1~R3)に区分される研究センターに対し中間評価を実施する。また、昨年度に引き続き「リサーチユニット強化事業」を実施する。

(29の2)「系」(以下のとおり)を中心に戦略的に研究を推進するとともに、計画29に掲げる学術的な先端研究センターの評価の仕組みの導入に際して、R1(世界級研究拠点)として認定された以下に示す研究組織に固有の人事機関を置き、重点的な研究分野における研究戦略に基づく柔軟で機動的な教員人事を可能にする。

系

人文社会系、ビジネスサイエンス系、数理物質系、システム情報系、
生命環境系、人間系、体育系、芸術系、医学医療系、図書館情報メディア系、学際研究系

R1(世界級研究拠点)

計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター(TARA)

(29の2) R1(世界級研究拠点)に設置した人事委員会において、令和2年度に行うセンターの中間評価を踏まえ人事方針を策定する。

(30) 定量的・定性的指標に基づく客観的な研究組織評価を導入するとともに、各教員の研究活動をさらに高める観点から、適切なエフォート管理システムを確立する。

<KPI:平成28年度から客観的な組織評価を試行的に実施し、新たな評価手法の開発を含めて平成33年度までにエフォート管理システムを確立>

(30)① 定量的評価指標に基づく研究組織評価を引き続き実施する。

② 令和元年度に策定したエフォート管理のガイドラインに基づき、大学教員業績評価支援システム(TESSA)について、各教員のエフォート分布を可視化するためのシステム改修を行う。

(31) 全学的な研究資源の戦略枠を設定するとともに、研究活動の評価に基づく資源の再配分システムを導入する。

(31) URAの機能強化による効果的な研究支援体制を確立するため、「URA40人体制」の構築に向けて、引き続き積極的な公募を行いURAの配置を進める。

(32) 学外の研究機関との連携・共用を進めるため、混合給与制度、年俸制を積極的に活用する。

(32)① 令和2年1月1日時点で33.5%に達した年俸制適用教員について、令和2年4月に導入する新たな年俸制を適切に運用し、一層の適用者数増加を図る。

② 混合給与(令和2年1月1日時点でクロスアポイントメントシステム40人適用、ハイブリッドサラリーシステム18人適用)について適用教員のより一層の増加を図る。

◇ 本学の研究成果について、社会から広く容易にアクセス・利用を可能にする具体的方策

(33) 効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指し、研究者情報、機関リポジトリ、研究データリポジトリ等と連携した、網羅的でさまざまな用途に対応できる研究成果の統合的データベースを構築し、これらの情報を社会に発信するとともに、オープンサイエンスを推進する。

<KPI:平成33年度までに研究成果の統合的データベースを構築>

(33) 構築した研究成果の統合的データベースを着実に運用しつつ、更なる改善に向け、次世代の研究者情報等の在り方を検討するとともに、オープンサイエンスの推進に係る国内外の動向について情報収集する。併せて、機関リポジトリ（つくばリポジトリ）コンテンツの拡充や可視性の向上を図り、ORCID（Open Researcher and Contributor ID）の登録等を促進する。

5 研究の健全化を達成するための措置

◇ 公正で健全な研究環境の展開に関する具体的方策

(34) 研究倫理教育の実施、大学院教育における研究倫理科目の必修化などにより、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止体制を充実する。

<KPI:教育課程の学位プログラムの移行に合わせて、平成30年度までに大学院教育における研究倫理科目を必修化>

(34) ① 研修会や説明会による周知を図り、論文受理報告書登録システムの利用を促進する。

② 研究倫理教育について、新たに採用又は転入した教員の登録及び受講確認、未受講者への通知を引き続き実施する。また、本学のガイドラインの定めに従い、前回の修了から5年を経過した者の再履修を周知徹底する。

※ コンプライアンス全般に関する取組については、計画-56（P21）に記載。

6 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置

◇ 能動的産学連携活動の推進に関する具体的方策

(35) 技術シーズを能動的に企業、投資家等のニーズにマッチングさせ、売り込んで行く新たなシステムを構築する。共同研究の間接経費及び知財収入の増により、ビジネスモデルの構築や戦略的な知財マネージメントを行うことができる技術移転マネージャー等の充実を通して産学連携機能の強化を自立的に行うなど正のリソース循環を実現するとともに、連携分野の整理・統合、事務職員等の効率的配置及び東京キャンパスを含むキャンパス機能再配置プランにより国際産学連携本部業務機能を強化する。また、研究や産学連携の成果を教員（研究者）や技術移転マネージャー等の評価や給与に反映させるなど、インセンティブを付与する制度を確立する。

<KPI:平成 24 年度に比べ、平成 33 年度において間接経費及び知財収入の合計を倍増。平成 33 年度までにインセンティブを付与する制度を確立>

- (35) ① オープンイノベーション国際戦略機構の設立に伴い産官学共創プロデューサーを企業と共同で価値創造を行う専門家集団であるクリエイティブマネージャーに再編し、大型の共同研究獲得に向けた交渉を充実させる。
- ② 民間共同研究費のうち、特に大型の共同研究を増加させ、産学連携活動の自立化を推進する。

(36) 世界トップ企業との積極的連携を図り、包括協定締結や特別共同研究事業等の拡充により事業化を促進する。

<KPI:平成 24 年度に比べ、平成 33 年度において共同研究件数の 70%増を実現>

- (36) オープンイノベーション国際戦略機構において、産業分野をベースに教員・研究組織（系）を横断的に分類したデータベースに対応し、クリエイティブマネージャーが企業ニーズドリブン型の共同研究をマネジメントし、大型の共同研究の獲得に向けた交渉を実施する。

(37) 学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。

<KPI:平成 30 年度までに学群の総合科目、大学院共通科目等としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成 33 年度までにつくばクリエイティブキャンプ等の参加者を倍増。平成 31 年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター（仮称）」を設置>

- (37) ① 筑波クリエイティブ・キャンプ・ベーシック (TCCB)、筑波クリエイティブ・キャンプ・アドバンスト (TCCA)、文部科学省補助事業グローバルアントレプレナー育成促進事業 (EDGE プログラム) の基礎編・発展編について改善を図りつつ引き続き実施し、起業家教育を提供する。
- ② 令和元年度に開設した総合科目（次世代起業家養成講座）および自由科目（起業家のための経営・知財必須知識講座）について引き続き開設し、若手が起業家精神を醸成する大学授業科目として定着させる。また、複数のアントレプレナー教育をレベルに応じた階層別教育として体系化し、それぞれの到達目標の明確化・互いの相乗効果を図る。
- ③ 教育課程において身につけさせるアントレプレナーに関する教育内容について、授業評価アンケートを実施し、検証を行う。

◇ 筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化するための具体的方策

(38) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関との一体的なエコシステムによるイノベーション研究プラットフォームとして ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、大学と研究所間・プラットフォームを構成する研究所間の研究活動の協調を図り、大学院教育と研究活動の一体化等を推進する。また、附属病院と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みを整える。

<KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (38) ① 産学連携推進の取り組みとして実施している「つくば産学連携強化プロジェクト」について、令和元年度から参画した茨城大学との連携を他の研究機関に拡大し、共同研究の増加を図る。また、採択テーマをJSTイノベーションジャパンに出展するとともに、優れた成果が生まれている研究テーマはJST新技術説明会で発表し、共同研究を促進する。
- ② 医療技術開発のエコシステム構築を目指し、つくばライフサイエンス推進協議会との連携の下、アントレプレナーの育成のプログラム(Research Studio)及び次世代医療機器連携拠点整備等事業を浸透させる。

(39) 筑波研究学園都市内の研究開発法人、企業、研究所との連携により、例えば、知的財産権に関する事務などを共同で処理したり、研究倫理や起業に関する研究者や職員の研修を共同で実施するなど、イノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備を順次進める。

<KPI:平成31年度に「つくば知的財産活用センター(仮称)」を設置>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (39) ① つくば地区の知的財産の活用に関し、知財創生を目的とした学内外組織の有機的連携を強化しつつ、新たな知的財産収入として筑波大学が先行する“特許の対価としての機関発ベンチャーからの新株予約権取得の取り組み”を研究学園都市の研究機関に普及する。
- ② 特許等を戦略的に活用し競争力のあるビジネスモデルを構築するために必要な利益相反の知識を研究学園都市で共有する検討会を設ける。
- ③ 筑波大学が主催する起業研修プログラム(文部科学省EDGE-NEXT)における国立研究機関に参加している4機関のうち1機関以上の正規の起業家育成研修プログラムとする。

◇ 国際的な産学連携活動の展開に関する具体的方策

(40) 筑波研究学園都市を中核とする産学連携活動をさらに海外にも拡大し、海外企業との連携、海外大学との連携、海外研究ユニット招致等を含むグローバルな産学連携活動を推進する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において海外企業との共同研究件数を倍増>

- (40) ボストン、シリコンバレーに設置した拠点の活動を活性化させ、創薬やAIの分野での海外企業との共同研究の獲得を目指す。

7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置

◇ 環境・エネルギー問題に関する具体的方策

(41) 環境・エネルギー問題推進に係る、競争的資金獲得支援、重点的資源配分、CO2削減、目標の明確化、教職員や学生等の積極的取組の促進などの全学体制を整備するとともに、環境、エネルギー、経済の視点から、産官学民の連携により省エネルギー・低炭素社会を構築するプラットフォーム（つくば3Eフォーラム）と連携し、研究成果を社会に還元する。

- (41) ① つくば3Eフォーラムの活動を通じて、筑波研究学園都市の自治体や研究機関等との連携を推進し、環境・エネルギー等に関する社会的な課題に対して、タスクフォースを中心としたプロジェクト及び積極的な社会発信を実施する。
- ② 太陽光発電設備等を春日地区に10KW程度導入するとともに、空調設備及び照明設備等の高効率機器への更新を推進する。

◇ 社会との連携・協力、生涯教育等の社会サービスに関する具体的方策

(42) 大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。

さらに、児童、生徒、学生等に対するオリンピック・パラリンピック教育（ボランティア養成を含む）、競技力向上に向けた事業を通じて健康増進等に貢献する。

- (42) ① 理数・情報分野で突出した能力を有する小中学生や将来グローバルに活躍しうる高度な科学的探究能力を有する高校生等を対象とした教育プログラムを推進し、改善を行う。
- ② 全学を対象としたボランティア養成科目を引き続き開設し、特に障がい者支援に必要な知識・技能を習得した学生を育成する。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへボランティア参加する者に対する必要な知識、国際性等を身に付けさせるための実践講座の開設を推進する。

8 附属病院に関する目標を達成するための措置

◇ 次世代医療を担う医療人の育成に関する具体的方策

(43) 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を育成する。

<KPI:平成33年度までに海外研修制度による派遣者を倍増>

- (43) ① 次世代医療人を育成する一環として、引き続き、若手医師等海外派遣事業と茨城県グローバル人材育成プログラム等の拡充を図る。また、多くの若手医師等に海外研修の機会を提供するため、新たな海外派遣支援制度を策定する。
- ② 高度医療人の育成に向け、若手医師に対しては、生体材料を用いた外科技術のシミュレーション教育など、更に高度な研修会の実施回数の増加を目指す。また、看護師に対しては、看護特定行為のパッケージ化に伴い、腹部エコー検査などの新たなシミュレーション教育講座を開設するとともに、受講生の増加に対応するため、連携契約を行う医療機関数の増加を図る。
- ③ 研修医プログラムについては、新たに研究者育成コースを設置し、多様性のある研修医獲得に努める。
- ④ 専攻医研修プログラムについては、一般社団法人日本専門医機構が認定するサブスペシャリティ研修に対して、出来るだけ対応した多くのプログラムの設置を目指すとともに、地域医療への貢献のため、専攻医取得に必須となる一般社団法人日本専門医機構認定講習会を地域病院へ開放する。

◇ 新たな医療技術・診断治療法の導入に関する具体的方策

(44) 粒子線治療（陽子線、BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。

<KPI:平成33年度までに臨床研究を含めてBNCT治療を開始>

- (44) ① 粒子線治療の推進のため、陽子線治療施設の特定事業の事業契約締結を行い、設計・建築等を開始する。また、次世代がん治療（BNCT）については、物理・生物実験を実施し、臨床治験を開始する。
- ② つくば予防医学研究センターにおいて、人間ドック安定的運用のため、受診枠の拡充（週4日→週5日）の検討を行い、早期実現を目指す。
- ③ 研究推進のため、本学体育専門学群と連携して学生のトータルケアを目的としたスポーツドック（仮称）の早期実現を目指す。さらに、受診者からの検体提供数を増加させるなど、つくばヒト組織バイオバンクセンターとの連携を強化する。

◇ 地域医療における中核的医療機関としての機能充実にに関する具体的方策

(45) 地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。

<KPI:平成33年度までに救急搬送された重症入院患者数を30%増加>

- (45) ① つくば市医師会とのネットワーク参加医療機関の拡充と、他医師会とのネットワーク構築の検討を進める。

- ② 各医療機関・行政との意見交換や他院への訪問活動を通じて、行政及び県内医療機関を中心とした顔の見える連携ネットワークを構築し、患者紹介・逆紹介等の医療連携および医療機能分化の推進を図る。
- ③ 高度救命救急センターの指定を受け初年度であることから円滑な運用を図るとともに、改善点等の検討を行う。また防災ヘリによるドクターヘリの補完的運航への協力を継続する。
- ④ 地域臨床教育センター等の機能強化を図るとともに、効果的な医師配置の在り方の検討に着手する。

◇ 産・官・学連携等の充実・強化による医療イノベーション創出に関する具体的方策

(46) 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・稀少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。

<KPI:平成 33 年度までに予防・診断・治療法に関する医師主導の治験を 6 件以上着手>

- (46) ① つくばを中心とした機関から生まれる医療シーズの探索と相談・開発支援業務を充実させるため、国による競争的研究経費等の積極的な活用及び受益者負担等を通じた原資により、人的体制の強化を図る。
- ② 令和元年度に開始した医師主導の治験 2 件を含め進行中の 6 件の確実な遂行を図る。また、新規の First-in human の医師主導の治験の開始に向けた実施体制の整備を行う。

(47) サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。

<KPI:平成 33 年度までにスポーツ医学と健康科学を融合したセンターを設置>

- (47) ① つくばスポーツ医学・健康科学センターの利用者増加に対応するため、人員の配置、機器・環境の整備を行い、利便性の向上、サービスの拡充を図る。
- ② 令和元年に採択された AMED の医工連携推進プログラムであるバイオデザイン体験ワークショップ及び次世代医療機器連携拠点整備等事業のプログラムを軌道に乗せる。
- ③ 医工連携フォーラムを含めた異分野交流の機会を充実させる。病棟 B 改修計画に盛り込まれた未来医工融合研究センター (CIME) の拡充計画について、改修後の連携・利用計画の協議を開始する。

9 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇ 附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における改革の推進に関する具体的方策

(48) 大学の持つリソースの一層の活用、附属学校の学校種・キャンパスを超えた連携・再編の促進、国の規制緩和等をふまえた自己収入増を通して、スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業や国際バカロレア教育による高大連携を通じたグローバル人材育成システムの構築、及び教育系の大学院と組織的に連携し高度な専門性をもつ教師の育成システムの構築を行う。

- (48) ① 大学と附属学校間の情報共有や研究協力体制を検証し、課題の明確化を図った上で、大学と相互に資源を活用できる連携体制の再構築に向けて検討を行う。
- ② WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業での海外教員研修を通じて、グローバル人材を育成できる教員の養成を行い、地球規模課題の解決に向けた探求型教育メソッドの開発に取り組む。
- ③ 附属学校群全体の再編と機能強化を含む将来計画を策定し、外部からの意見聴取を行う。

◇ 初等・中等教育及び特別支援教育における教育モデルを構築するための具体的方策

(49) 先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の成果を活かし全国の大学・附属学校と「コンソーシアム」を構築し、グローバルな素養を育てるカリキュラムを開発・提案する。それらの素養に基づき、体育系の大学院と組織的に連携しオリンピック・パラリンピック教育を全国に提案する。
<KPI:平成30年度までにグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発>

- (49) ① 首都圏の国立大学附属学校間で連携を図り、コンソーシアム構想等について引き続き検討するとともに、お茶の水女子大学附属学校と連携し、グローバル教育やキャリア教育のプログラム開発を進め、その成果を検証する。
- ② 本学で開発し実践したオリンピック・パラリンピックボランティア育成プログラムについて、東京2020オリンピック・パラリンピックでの活用状況等を踏まえ、今後に向けて検証及び改善を行う。
- ③ インクルーシブ教育の一環として、障害者スポーツ活動とオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(50) 附属11校を全国的に教育を先導する学校群（クラスター）にとらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育研究センターや全国の大学との協働体制を強化して、「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発し、公開研究会や出版活動を通して全国的にその成果を還元する。
<KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発>

- (50) ① 附属学校群11校の児童生徒が参加する三浦海岸共同生活を実施し、共生社会の実現に向けた共同生活型交流及び学習プログラムの改善を図る。また、他の国立大学附属学校との共同活動についても検討を行う。
- ② インクルーシブ教育実践のために、本学で開発した「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」による教材教具・指導法のデータベースのコンテンツ数の増加を図るとともに、英訳版の作成や動画情報の充実を図る。
- ③ 附属学校群の教育資源を活かした多様な交流活動を展開し、その成果を公開研究会やシンポジウム等の開催により情報発信を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 学長のリーダーシップの下での適正な体制の整備・活用に関する具体的方策

(51) 長期的な視点等から、大学運営のための調査・企画・立案等を行う体制を構築し、各教育研究組織の評価において新たに客観的指標に基づく評価を学内資源配分等に反映する。また、学内の各部署に局在する情報を統合的にマネジメントし、情報ガバナンスを強力に推進できる体制を構築する。このため、附属図書館、情報化推進課及び学術情報メディアセンター等の関連組織を再編成する。

- (51) ① 引き続き学長直轄の大学経営改革室において、本学の財務基盤強化方策等について具体の検討を進め、学長に対して答申を行うほか、当室の発展的改組に向けた検討・準備を進める。
- ② 定量的評価指標を用いた教育研究組織評価の結果等に基づき、重点及び戦略的経費を活用した資源配分を行うとともに、引き続き他の資源配分へも拡大して実施する。
- ③ 教育研究組織評価に用いる定量的評価指標について、教育の質保証のための教学マネジメントに係るモニタリングでの活用方法の検討を行う。
- ④ IR活動の支援機能を強化するため、「大学作成情報マネジメントシステム」へのデータ登録を推進するとともに、タスクフォースや各部局等での分析活動からのフィードバック等により、システムの検証・改善を行い、情報ガバナンス体制の構築推進を行う。

(52) 経営協議会をこれまで以上の様々なステークホルダーから構成されるようにするとともに、法定の審議事項以外について経営協議会学外委員と大学執行部の意見交換の場を設け、社会一般の視点からの意見を大学運営に反映させる。

- (52) 経営協議会委員に、外国人又は国際性豊かな者を登用するとともに、経営協議会の開催にあっては、機動的で必要に応じた審議の場を設定する。なお、法定の審議事項以外について幅広い意見交換を行い、学外委員からの多面的な意見を大学運営に反映させる。

◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策

(53) 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。

さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。

<KPI：若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増>

- (53) ① 令和 2 年 1 月 1 日時点で 33.5%に達した年俸制適用教員について、令和 2 年 4 月に導入する新たな年俸制（「基幹年俸制」）を適切に運用し、一層の適用者数増加を図る。
- ② 混合給与（令和 2 年 1 月 1 日時点でクロスアポイントメントシステム 40 人適用、ハイブリッドサラリーシステム 18 人適用）について適用教員のより一層の増加を図る。

(54) 教員以外の職員については、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに、職務評価を基本とする適切な評価の実施・運用を行う。また、業務の高度化・多様化に対応するため、OJTの強化、資格取得支援及び体系的な職員研修の実施等、職員のステージに応じた能力開発を行う。さらに、キャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進するとともに、筑波研究学園都市の研究機関をはじめとする他機関等との人事交流・職員研修を推進する。

- (54) ① グローバル化に対応できる職員育成のための各種研修プログラムを企画・実施するとともに、全ての部・室から当該研修への受講を促し、全学的な語学能力向上への意識の醸成を図る。
- ② 「グローバル・コモンズ連携プログラム（事務職員を対象とした海外大学等での短期業務研修プログラム）」及び「パートナー大学への職員の長期派遣研修プログラム」等の海外派遣プログラムへの円滑な参加を支援するため、本学留学生を活用したパートナー研修を拡大実施し、国際感覚を身に付ける機会を広げ、職員のグローバル化を推進する。

◇ ダイバーシティ共生社会の実現に関する具体的方策

(55) ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。

<KPI：女性管理職 20%程度>

- (55) 学内におけるダイバーシティの環境整備・意識改革を図るべく、LGBT等に関する支援体制を整えるためのFD/SDを2回以上実施する。

2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

◇ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底に関する具体的方策

(56) ハラスメント防止を含めた法令遵守（コンプライアンス）の意識をより一層高めるため、階層別研修において必修の講義を開設するとともに、eラーニングによる研修を配信する。また、ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談室を設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。

- (56) ① 学内外のコンプライアンス違反事例を収集・検討のうえ、教職員研修での講義を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② 全学にコンプライアンス意識を浸透させるため、eラーニングによる研修を実施する。
- ③ コンプライアンス違反事例の収集・検証結果や最近の関連法令の改正内容を踏まえて、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスチェックリストを更新・拡充し、全教職員に周知する。
- ※ 研究に係る不正防止に向けた取組については、計画-34（P13）に記載。
- ※ 情報セキュリティに関する取組については、計画-57（P22）に記載。

◇ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策

(57) 国内外を通じて情報セキュリティの高度化が求められることに対応して、国際的にも通用する筑波大学情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。このため、以下のような方策を講じる。

- (1) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の義務化
- (2) 情報セキュリティ監査を通じたリスクマネジメント
- (3) キャンパス情報ネットワークシステムのセキュリティ強化
- (4) 情報の機密性の格付けのキーワードによる情報の定義及び機密性に応じた情報の取扱手順の明確化と徹底
- (5) 機密情報を格納する専用システム及び利用端末の登録制や暗号化を義務付けた運用ルールの整備

(57) 情報セキュリティ対策の更なる徹底及びインシデントの防止に向け、以下のとおり実施する。

- ① 学生・教職員の e-ラーニング及びセミナーによる情報セキュリティ教育の徹底に向けた取り組み
 - ② セキュリティ監査の実施
 - ③ 次期キャンパスネットワークの仕様策定
 - ④ 情報の盗難・漏えい防止のための総合的な情報セキュリティ対策（情報の格付け及び取扱制限に関する取扱い、機密情報格納専用システム（UTOS）の運用状況の評価に基づく見直し
- ※ コンプライアンス全般に関する取組については、計画-56（P21）に記載。

◇ 監事監査機能及び内部監査機能の一層の強化に関する具体的方策

(58) ガバナンスを含む法人全体の視点に立った実効性のある監事監査推進のため、質・量ともに必要十分な情報が速やかに監事のもとに集約されるよう、法人としてのサポート体制を強化する。また、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査の推進、会計監査人との連携による法人運営に対するより多角的な内部監査を実施する。

- (58) ① 監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を通じて、監事の日常的な監査機能を強化する。
- ② 会計監査人とも連携し、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査を実施する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 業務の効率化・合理化等に関する具体的方策

(59) 本部及び各組織において、組織編成及び事務手続きの重複の排除、業務の標準化等により業務の効率化・合理化を推進し、業務システムとしての機能を整備・高度化する。

- (59) 業務システムの機能整備・高度化に向けて、人事・給与システム（PERSON）及び財務会計システム（FAIR）の更新について検討を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 外部資金獲得のための体制強化に関する具体的方策

(60) URA の活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。

<KPI：平成 24 年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成 29 年度に 50%増、平成 34 年度に倍増>

- (60) ① URA 研究戦略推進室、国際産学連携本部、研究推進部、産学連携部および財務部の各組織の連携により、政策段階から公募及び社会実装に至るまでを見据えた研究資金獲得活動を強化し、大型事業等の獲得増加を図る。
- ② 企業等への渉外活動を推進し、共同研究等の更なる受入増加を図る。

◇ 多様な収入源の確保に関する具体的方策

(61) 授業料等について、文部科学省が定めた標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。

- (61) 平成 29 年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルの成績優秀者を対象とした経済支援について、令和元年度の実施状況を踏まえ拡充させる。授業料等について、これまでの分析に加えて留学生に必要な費用等の分析も実施し検討を行う。

◇ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策

(62) 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。

さらに、奨学寄附金の増額を図り、奨学寄附金による教育研究以外の多様な継続的活動を可能とするため、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度等を一元化して特別活動部門制度を設ける。特別活動部門においては、寄附者の意向に沿った教育、研究、診療その他多様な活動を行うこととする。

また、これにより、従来、寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分かれている相談窓口・受入窓口を一元化する。

- (62) ① ファンドレイザーを中心に 50 周年基金の獲得に向け、特に卒業生が在籍する企業への渉外活動を実施する。
- ② 附帯事業の一環として、令和元年度に本学の知的資源を活用した民間企業向けの AI に関する研修プログラムを試行した結果を踏まえ、実施体制を整備し、本格導入を行う。
- ③ 研究資金情報サイト「RISS」による情報発信及び研究資金情報メーリングリストの学内購読数の増加を通して、研究助成金の増加を図る。さらに、研究情報サイト「COTRE」の充実により、本学の研究広報を強化し、奨学寄附金の増加を図る。
- ④ 民間企業等からの資金の一元的な相談・受入窓口として、特別活動部門の活動を推進する。

◇ 附属病院の安定的な経営に関する具体的方策

(63) 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院運営を推進する。

- (63) ① 既存 B 棟改修期間の移転場所として仮設建物の整備等を行い、B 棟の機能を段階的に移転する。
- ② 黒字確保に向けた重点施策の策定・実施及びフォローアップを行う。
- ③ 将来的に発生するコスト等を反映した中長期財務計画を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◇ 国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費抑制に関する具体的方策

(64) 学長のリーダーシップの下で持続的な財政維持に留意しつつ、今後の 18 歳人口の減少等を見据えて、より少ない人件費の下での教育研究組織及び教育研究活動並びに事務支援のあり方に関する検討を進め、中長期的な行動計画を策定する。教員については、戦略的な教員配置を可能とする人件費管理方式に基づく運用を行う。また、事務系職員については、戦略的な人事配置の流動化を積極的に進める。

- (64) ① 全学戦略ポイント等の戦略的なポイント配分の枠組みを強化・拡充し、大学教員の戦略的配置を一層推進する。
- ② 新たな事務系職員の戦略的配置の枠組みの運用を開始し、業務の多様化や新規業務等への対応を可能とする柔軟な職員配置を行う。

◇ 業務の合理化等による経費の抑制に関する具体的方策

(65) 契約業務など管理的業務の一元集中化等を進めるとともに、一定規模以上の事業の存廃などを評価するシステムの導入などにより経費の削減を行う。

- (65) ① 契約業務等の一元集中化について、これまでに経費（人件費）削減等の一定の効果を得られたことから、さらに最適な組織体制への再編整備を図るとともに、引き続き、業務の効率化や経費節減を推進する。
- ② 事業評価システム取扱要項に基づき、新規事業については学内会議での意思決定の際に活用するとともに、開始後 3 年目を迎える事業について、事後の検証を行う。

3 資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

◇ 土地、施設等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

(66) 土地・施設等の活用計画の検証、機能の集約化により生じた資産の有効活用、土地処分収入の教育研究附帯事業への活用を行い、国の規制緩和に応じた取組を積極的に展開する。

- (66) ① 国の規制緩和に応じた取り組みを踏まえ、土地・施設の有効活用等に係るサウンディング調査結果等を踏まえた検討を実施するとともに、職員宿舎の再開発整備計画を検討の上、吾妻2丁目職員宿舎敷地の有効活用の検討を進める。
- ② 独身・単身用職員宿舎の再開発整備計画についてサウンディング調査結果を踏まえ検討を進める。

◇ 施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントに関する具体的方策

(67) スペースチャージの全学導入により、部局専有面積の最適化を図り、重点を置く教育・研究分野及び競争的資金を獲得した研究分野に対して戦略的にスペースを配分するとともに、必要な財源を確保し計画的な維持管理を行う。また、土地の有効活用、教育研究機能の質の向上等の観点から、附属学校も含め、キャンパスマスタープランの充実を図る。施設設備の整備充実計画を検証し、グローバル・レジデンス整備計画をはじめとするグローバル化に対応した学生宿舎の整備充実などを、PFI 事業などの多様な方法により計画的に推進する。なお、現在 PFI 事業により実施中の生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業についても、着実に実施する。

- (67) ① スペースチャージ制度により専有面積の最適化を図るとともに教育研究環境の維持管理を進める。
- ② グローバルレジデンス整備事業を着実に実施する。
- ③ 施設設備の整備充実計画を検証するとともに、既存学生宿舎等の計画的な修繕を実施する。
- ④ 引き続き、キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき策定した個別施設計画により、計画的な修繕を実施する。
- ⑤ 民間資金の活用による施設整備事業として春日地区宿泊等複合施設整備事業を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

◇ 自己点検・評価の充実に関する具体的方策

(68) 第三者評価と連動した自己点検・評価を実施し、システムの改善・充実を進めつつ、評価結果を教育研究と大学運営の改善に活用する。

- (68) ① 教育研究組織評価に用いる定量的評価指標について、教育の質保証のための教学マネジメントに係るモニタリングでの活用方法の検討を行う。
- ② 令和元年度に策定したエフォート管理のガイドラインに基づき、大学教員業績評価支援システム (TESSA) について、各教員のエフォート分布を可視化するためのシステム改修を行う。
- ③ 自己点検評価に基づく業務実績報告と決算情報による統合報告書を引き続き作成し、ステークホルダーに対して本学の教育研究活動の理解を得る場を設け、情報発信を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

◇ 最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムの整備・運用に関する具体的方策

(69) 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。

- (69) ① 令和4年度以降の電子ジャーナル等整備方針を策定し、整備対象資料を選定する。
- ② 快適な学習環境整備のため、次世代学習スペース整備検討タスクフォースにおいて策定したロードマップに基づき整備等を実施する。
- ③ つくばリポジトリコンテンツ拡充のため、本学貴重書のメタデータ登録について検証する。
- ④ 附属高校等を対象とした高大連携サービス事業を本実施し、事業の検証と改善策の検討を行う。
- ⑤ 附属図書館所蔵資料を通じて、元号の成立に至る暦をめぐる文化を紹介する特別展を開催する。

◇ 大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

(70) 教育研究成果を的確に捕捉し、グローバル社会のさまざまなステークホルダーに分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、世界的な教育研究の拠点として、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、戦略的広報を展開する。

- (70) 日英基幹サイトをリニューアルし、教育研究成果発信強化のため、ニュースサイトの構築・運用を開始する。このうち、英語基幹サイトについては、本学への留学希望者向けのコンテンツを充実する。

(71) 公文書館（アーカイブズ）を設置し、歴史的文書等の保存・公開を進めるとともに、大学設立50周年に向けて50年史の編纂を行う。

<KPI：平成30年度までに公文書館（アーカイブズ）を設置>

- (71) ① 年報（研究紀要）を刊行するとともに、アーカイブズ研究成果の情報発信として展示会を開催する。
- ② 筑波大学及び前身校に関する資料の所在と伝来を引き続き調査し収集を行うとともに、収集資料の選別・データ化を行い、筑波大学50年史編纂に向けて編集作業を開始する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

◇ 危機管理体制の強化に関する具体的方策

(72) 安全・安心な教育研究環境を確保するため、想定される危機とその対応体制・システムの点検・整備、危機管理マニュアルの改善・充実、啓発活動の充実を図るなど、全学のリスクマネジメント体制を充実・強化する。また、大規模災害等の発生に備え、筑波研究学園都市などに所在する他機関との相互支援体制を構築する。

- (72) ① 教職員を対象としたリスクマネジメントセミナーを開催し、危機管理能力の向上を図るとともに、リスク事象に対応するマニュアル等について継続して点検、見直しを行う。
- ② つくば市との相互支援体制構築のための協議を継続するとともに、近隣機関との相互支援体制構築のための協議を継続して実施する。

◇ 安全管理・事故防止に関する具体的方策

(73) 安全衛生に関する教育として学群生対象に開講している科目では受講者が年々増加していることなどから、安全技術の習得を目指した実践的な科目を新たに開講し、カリキュラムを充実させる。また、事故を未然に防止するため、学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップ研修を行う。さらに、化学物質の管理については、薬品・高圧ガス管理システムを活用した自己点検に加えて毒物・劇物の保管状況の实地調査を実施することにより、安全管理の徹底と意識の向上を図る。

<KPI：平成 30 年度までに 4 科目開講>

- (73) ① 安全衛生に関する実践的科目について、学士課程教育改革を踏まえ教育充実策の検討を行う。
- ② 職場巡視を行う衛生管理者に対するスキルアップ研修やオブザーバー参加型職場巡視等の実施により衛生管理者の資質向上を行う。
- ③ 職場巡視における実験環境の巡視マニュアルの検証・改善を行う。
- ④ 各教員の毒劇物の管理・使用状況、在庫点検状況の確認・検証を踏まえ、毒劇物の安全管理の継続を図るとともに、薬品・高圧ガス管理システムのユーザの利便性を高める方策を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10,163,527 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・並木4丁目職員宿舎の宅地（土地）及び915号棟外33棟（建物）（茨城県つくば市並木4-11 28,423.76㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

・附属病院再開発事業 （PFI事業20-9） ・病棟B改修 ・総合研究棟改修（人間系A） ・総合研究棟改修（人間系B） ・総合研究棟改修（自然系） ・ライフライン再生II（電気設備） ・災害復旧事業 ・ライフライン再生（通信設備） ・総合研究棟改修（人文系1B） ・総合研究棟改修（人文系1C） ・校舎改築II（小茂根：附特） ・ニュークックシステム（厨房設備） ・校内LAN整備及び電源キャビネット整備 ・小規模改修	総額 9,195	施設整備費補助金（6,082） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（114） 長期借入金（1,211） 自己収入（1,788）
---	-------------	--

『「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額3,227百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,855百万円』

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 年俸制教員業績評価を的確に実施するとともに、令和2年4月に導入の基幹年俸制を適切に運用する。
- (2) 平成27年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。
- (3) 財政維持を勘案しつつ、複数の戦略的なポイント配分の枠組みにより、大学教員の戦略的な配置を推進する。
- (4) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を引き続き実施する。

(参考1) 令和2年度の常勤職員見込数 3,794人
また、任期付職員の見込みを 806人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 48,619百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	37,386
施設整備費補助金	6,082
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	2,521
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	114
自己収入	48,528
授業料、入学金及び検定料収入	9,244
附属病院収入	36,165
財産処分収入	1,007
雑収入	2,112
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,259
引当金取崩	791
長期借入金収入	1,211
貸付回収金	5
目的積立金取崩	564
出資金	0
計	110,461
支出	
業務費	83,992
教育研究経費	48,550
診療経費	35,442
施設整備費	9,173
船舶建造費	0
補助金等	2,272
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,259
貸付金	5
長期借入金償還金	1,494
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	266
出資金	0
計	110,461

[人件費の見積り]

期間中総額 48,619百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額37,117百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額269百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額3,227百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,855百万円。

注) 「財産処分収入」のうち、当年度予算額1,007百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額475百万円。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額8,064百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額5,195百万円。

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	101,671
業務費	91,128
教育研究経費	12,583
診療経費	19,712
受託研究経費等	7,463
役員人件費	176
教員人件費	27,558
職員人件費	23,636
一般管理費	2,713
財務費用	320
雑損	0
減価償却費	7,510
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	101,998
運営費交付金収益	35,403
授業料収益	7,955
入学金収益	1,396
検定料収益	321
附属病院収益	36,165
受託研究等収益	9,816
補助金等収益	1,896
寄附金収益	2,563
施設費収益	684
財務収益	35
雑益	3,105
資産見返運営費交付金等戻入	1,350
資産見返補助金等戻入	589
資産見返寄附金戻入	720
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	327
目的積立金取崩益	0
総利益	327

注) 総利益(327百万円)の要因は、借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(323百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(4百万円)によるもの。

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	116,523
業務活動による支出	92,425
投資活動による支出	12,096
財務活動による支出	4,912
翌年度への繰越金	7,090
資金収入	116,523
業務活動による収入	100,419
運営費交付金による収入	37,117
授業料・入学金及び検定料による収入	9,244
附属病院収入	36,165
受託研究等収入	9,418
補助金等収入	2,521
寄附金収入	2,814
その他の収入	3,140
投資活動による収入	6,733
施設費による収入	6,196
その他の収入	537
財務活動による収入	1,211
前年度よりの繰越金	8,160

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	826人 (うち医師養成に係る分野 826人) 300人 154人
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会ビジネス科学学術院	人文社会科学研究群 ビジネス科学研究群 法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻
理工情報生命学術院		数理物質科学研究群 システム情報工学研究群 生命地球科学研究群	364人 〔うち前期課程 276人 後期課程 88人〕 533人 〔うち5年一貫課程 8人 前期課程 431人 後期課程 94人〕 429人 〔うち前期課程 311人 後期課程 118人〕

大 学 院	人間総合科学学術院	国際連携持続環境科学専攻	6人 (前期課程)	
		人間総合科学研究群	804人	
				〔うち5年一貫課程 8人 医学の課程 80人 前期課程 575人 後期課程 141人〕
		* ｽｰﾌﾟ国際開発学共同専攻	5人 (修士課程) (8人)	
		* 大学体育ｽｰﾌﾟ高度化共同専攻	3人 (後期課程) (5人)	
		国際連携食料健康科学専攻	9人 (修士課程)	
	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻	24人 (5年一貫課程)	(R2 募集停止)
		歴史・人類学専攻	48人 (5年一貫課程)	(R2 募集停止)
		文芸・言語専攻	80人 (5年一貫課程)	(R2 募集停止)
		現代語・現代文化専攻	26人 (R2 募集停止)	
				〔うち前期課程 10人 後期課程 16人〕
		国際公共政策専攻	35人 (R2 募集停止)	
				〔うち前期課程 15人 後期課程 20人〕
		国際地域研究専攻	36人 (修士課程)	(R2 募集停止)
		国際日本研究専攻	63人 (R2 募集停止)	
				〔うち前期課程 25人 後期課程 38人〕
ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	30人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	企業法学専攻	30人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	企業科学専攻	46人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	法曹専攻	72人 (専門職学位課程)	(R2 募集停止)	
	国際経営ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮナル専攻	30人 (専門職学位課程)	(R2 募集停止)	
数理物質科学研究科	数学専攻	51人 (R2 募集停止)		
			〔うち前期課程 27人 後期課程 24人〕	
	物理学専攻	90人 (R2 募集停止)		
			〔うち前期課程 50人 後期課程 40人〕	
	化学専攻	80人 (R2 募集停止)		
			〔うち前期課程 48人 後期課程 32人〕	
	ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	50人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	電子・物理工学専攻	86人 (R2 募集停止)		
		〔うち前期課程 54人 後期課程 32人〕		
	物性・分子工学専攻	87人 (R2 募集停止)		
		〔うち前期課程 61人 後期課程 26人〕		
	物質・材料工学専攻	18人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
システム情報工学研究科	社会工学専攻	160人 (R2 募集停止)		
			〔うち前期課程 108人 後期課程 52人〕	
	リスク工学専攻	54人 (R2 募集停止)		
		〔うち前期課程 30人 後期課程 24人〕		
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀﾞｲﾝｽ専攻	169人 (R2 募集停止)		
		〔うち前期課程 113人 後期課程 56人〕		

大 学 院	生命環境科学研究科	知能機能システム専攻	156人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 108人 後期課程 48人)	
		構造エネルギー工学専攻	100人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 68人 後期課程 32人)	
		地球科学専攻	39人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
		生物科学専攻	101人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 49人 後期課程 52人)	
		生物資源科学専攻	106人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
		環境科学専攻	69人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
		国際連携持続環境科学専攻	6人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
		地球環境科学専攻	22人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		地球進化科学専攻	16人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		環境バイオマス共生学専攻	84人 (5年一貫課程)	(R2 募集停止)	
		国際地縁技術開発科学専攻	44人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		生物圏資源科学専攻	40人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		生物機能科学専攻	42人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		生命産業科学専攻	24人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		持続環境学専攻	24人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		先端農業技術科学専攻	12人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
		人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	50人 (修士課程)	(R2 募集停止)
			看護科学専攻	31人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 15人 後期課程 16人)
	スポーツ健康システムマネジメント専攻		24人 (修士課程)	(R2 募集停止)	
	教育学専攻		18人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	教育基礎学専攻		16人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	学校教育学専攻		12人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	心理専攻		16人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	心理学専攻		12人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	障害科学専攻		65人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 45人 後期課程 20人)	
	生涯発達専攻		46人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	生涯発達科学専攻		12人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	ヒューマンケア科学専攻		36人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	感性認知脳科学専攻		34人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 14人 後期課程 20人)	
	スポーツ医学専攻		20人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	体育学専攻		115人 (前期課程)	(R2 募集停止)	
	体育科学専攻		30人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	生命システム医学専攻		84人 (医学の課程)	(R2 募集停止)	
	疾患制御医学専攻		102人 (医学の課程)	(R2 募集停止)	
	コーチング学専攻		10人 (後期課程)	(R2 募集停止)	
	芸術専攻		80人 (R2 募集停止)	(うち前期課程 60人 後期課程 20人)	
世界遺産専攻	15人 (前期課程)		(R2 募集停止)		
世界文化遺産学専攻	14人 (後期課程)		(R2 募集停止)		
* スポーツ国際開発学共同専攻	5人 (修士課程)		(R2 募集停止) (8人)		
* 大学体育スポーツ高度化共同専攻	6人 (後期課程)		(R2 募集停止) (10人)		
国際連携食料健康科学専攻	9人 (修士課程)	(R2 募集停止)			

	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	79人 (R2 募集停止)
			(うち前期課程 37人 後期課程 42人)
	教育研究科	スキルアップ開発専攻	19人 (修士課程) (R2 募集停止)
		教科教育専攻	80人 (修士課程) (R2 募集停止)
附属 学校	附属小学校	768人	
		学級数 24	
	附属中学校	600人	
		学級数 15	
	附属駒場中学校	360人	
		学級数 9	
	附属高等学校	720人	
		学級数 18	
	附属駒場高等学校	480人	
		学級数 12	
	附属坂戸高等学校	480人	
		学級数 12	
	附属視覚特別支援学校	252人	
	学級数 37		
附属聴覚特別支援学校	272人		
	学級数 40		
附属大塚特別支援学校	76人		
	学級数 13		
附属桐が丘特別支援学校	141人		
	学級数 31		
附属久里浜特別支援学校	54人		
	学級数 18		

* : 大学院設置基準第31条の規定に基づく共同教育課程であって、その収容定員は本学に係るものである。なお、() 内に当該共同教育課程全体の収容定員を示す。